

登園届 (保護者記入)

乳幼児がよくかかる下記感染症について、「登園のめやす」を参考にされ、医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。

* 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登園届	
<u>西葛西ちとせ保育園長あて</u>	
	クラス名 _____
	園児名 _____
病名「 _____ 」と診断され	
令和 ____年 ____月 ____日 医療機関名「 _____ 」において	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
令和 ____年 ____月 ____日 _____ 保護者氏名	

* 医師の診断を受けて保護者の方が記入する登園届が必要な感染症

該当疾患に○	疾患名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過してから。但し治療の継続は必要
	伝染性膿痂症(とびひ)	皮疹が乾燥しているか湿潤部位が被覆できる程度のものである
	突発性発疹	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと
	RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
	ヘルパンギーナ	解熱後1日以上経過し、普段の食事ができること
	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、)	医師から感染のおそれがないと認められた時。(24時間以内に嘔吐・下痢が無いことを確認してから水分や食事を摂っても下痢・発熱が無く排尿がある)
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まり全身状態が良いこと
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと(発疹が出た頃は感染力が消失している)
	手足口病	解熱後1日以上経過し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事ができること
	アタマジラミ	駆除を開始していること
	単純ヘルペス感染症	発熱が無く、よだれが止まり普通の食事ができること
	帯状疱疹	すべての発疹がかさぶたになってから。
	伝染性軟属腫(みずいぼ)	掻き壊した傷 から浸出液が出ているときは被覆すること